

## 第9回オープンデータワーキンググループ 議事録

1. 日 時：令和元年10月16日（水）10:00～12:00

2. 場 所：中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

### 3. 議 事

(1) 開会

(2) 政府におけるオープンデータの推進状況について（事務局）

(3) 各府省におけるオープンデータの取組について（国交省）

(4) 地方におけるオープンデータの取組状況について（事務局）

(5) 東京都オープンデータ利活用促進意見交換会について（東京都）

(6) 地方公共団体のオープンデータ施策に影響を与える要因に関する調査研究  
（筑波大学 公共イノベーション研究室）

(7) オープンデータの取組を加速化させる方策について（事務局）

(8) 閉会

### 4. 配付資料

【資料1-1】 政府におけるオープンデータの推進状況について

【資料1-2】 都市計画基礎調査情報のオープン化に向けた取組

【資料1-3】 「標準的なバス情報フォーマット」について

【資料2-1】 地方におけるオープンデータの取組状況について

【資料2-2】 東京都オープンデータ利活用促進意見交換会について

【資料2-3】 地方公共団体のオープンデータ施策に影響を与える要因に関する調査研究

【資料2-4】 地方のオープンデータの取組を加速化させる方策について

【参考資料1】 オープンデータ官民ラウンドテーブルフォローアップ表

【参考資料2】 行政保有データ（行政手続等関連）の棚卸状況について

## 5. 出席者

<p><b>【構成員】</b></p>	<p>首都大学東京大学院 教授 大杉構成員          国立情報学研究所 准教授 大向構成員          筑波大学 システム情報系 教授 川島構成員          株式会社日立コンサルティング 公共コンサルティング本部 ディレクター 小池構成員          武蔵大学社会学部 教授 庄司構成員          国立情報学研究所 教授 武田構成員          NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション株式会社 代表取締役社長 塚本構成員          合同会社GeorepublicJapan シニアコンサルタント 東構成員          慶應義塾大学 環境情報学部教授 村井主査          株式会社三菱総合研究所 社会ICTイノベーション本部 主席研究員 村上構成員          慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任准教授 渡辺構成員</p>
<p><b>【関係行政機関】</b></p>	<p>内閣府 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化推進室 大岡室長補佐          警察庁 長官官房 企画課 谷課長          復興庁 土肥参事官補佐          総務省 大臣官房企画課 藤野課長          総務省 行政管理局 大西調査官          総務省 情報流通行政局情報流通振興課 植村課長補佐          法務省 大臣官房秘書課政策立案・情報管理室 渡辺室長          外務省 大臣官房情報通信課 竹内主査          財務省 大臣官房文書課業務企画室 大島業務企画専門官          文部科学省 大臣官房政策課政策推進室 稲田室長          厚生労働省 大臣官房情報政策 前原析官          農林水産省 大臣官房広報評価課情報管理室 安藤室長          経済産業省 商務情報政策局総務課 情報プロジェクト室 伊藤室長          国土交通省 総合政策局情報政策課 橋本課長          国土交通省 国土地理院 企画部 飛田部長          環境省 大臣官房総務課環境情報室 藤井室長          国立国会図書館 電子情報部電子情報企画課 木藤課長          国土交通省 都市局都市計画課都市計画調査室 筒井室長          国土交通省 総合政策局（公共交通・物流政策部門） 土田企画官          東京都 戦略政策情報推進本部ICT推進部企画課 小澤課長</p>



## 6. 議事録

○村井主査 それでは、時間となりましたので、ただいまから「官民データ活用推進基本計画実行委員会第9回オープンデータワーキンググループ」を開催させていただきたいと思っております。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、井上構成員、植原構成員、中島構成員が御欠席という連絡をいただいております。

まず、事務局から本日の議事等についての御説明をお願いいたします。

○中田企画官 本日は、政府におけるオープンデータの推進につきましてまず御議論いただいた後、地方におけるオープンデータの取り組みを加速化させる方策などについて御議論いただく予定となっております。

資料につきましてはお手元のタブレットに入っておりますが、タブレットの操作につきましてはこれまでの会議と同じ説明となりますので、割愛させていただきます。以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、早速議事を進めたいと思っております。

議事の(2)「政府におけるオープンデータの推進状況について」、議事の(3)「各府省におけるオープンデータの取組について」を、それぞれ事務局と各省から説明いただいた上で委員の皆様にご議論をさせていただくという運びでございます。よろしく申し上げます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○田邊参事官 内閣官房IT室の田邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料1-1に基づいて説明をさせていただきます。

御報告事項が4点ございまして、まず1つ目は「オープンデータ官民ラウンドテーブルについて」、次が「データカタログサイトとジャパンサーチの連携について」、それから「今後のデータカタログサイトとe-Govの統合に向けた検討について」、そして最後がイベントでございますが、「2019International Open Data Summit」の開催報告でございます。

官民のラウンドテーブルでございますけれども、こちらはIT室による主催を継続し、引き続き取り組みを牽引するというところで、9月17日に「電子行政分野」についてラウンドテーブルを実施しております。

そしてまた、第5回としては今年度下期でございますけれども、「健康・医療・介護・子育て分野」をテーマに、厚生労働省と共催を予定ということになっております。

また、府省庁による開催として現在3省庁ですね。下の②でございますが、3省庁にお

いて開催の検討をしていただいております。

また、本日、別途、御報告がございますが、東京都が地方におけるラウンドテーブルを開催されております。

では、9月17日分でございます。こちらは「電子行政分野（統計等データ）」ということでございますけれども、本日も御出席いただいております庄司先生にモデレーターをやっていただきまして、ここにおられる有識者の皆様方に入っていただきまして実施をしております。

データの中身としては2つございまして、生活保護データ、それから公的介護保険のデータということでございます。

生活保護のデータにつきましては、現在、政令都市、中核都市のデータが公開されておりますけれども、他の地方公共団体のデータも自治体単位で公開してほしいという御要望でございました。これに対しましてラウンドテーブルでは、当日はプライバシー、あるいは公開の事務費用の観点からなかなか難しいのではないかとということでございました。

そして、今後の検討の方向性といたしましては今、申し上げたような課題をあわせて解決することが必要であるけれども、引き続き検討してまいりたいということでございます。

2つ目の公的介護保険のデータでございますけれども、こちらのほうは現在のデータの公開範囲だけでは要介護別の死亡率の予測等が行えないということでございまして、要介護の区分の間の各年別の移動数等々を公開してほしいということでございますが、こちらの部分についても今後第三者提供による研究開発の公表等々で推進しているところであって、御要望のデータについて今後検討してまいりたいということでございました。

それで、ラウンドテーブルの今後でございますけれども、今年度の開催予定が決まっているものが3省庁、警察庁、厚生労働省、農林水産省となっております。また、開催予定を検討中ということでございますが、時期が決まっていないものが17省庁でございます。ここは、主な理由としてここに書いてあるような、データを保有していない、公開要望が寄せられていない等々のお話がありますけれども、この部分についてはこの次でございますが、まさにラウンドテーブルというものが民間事業者のニーズを吸い上げる仕組みのものであるということ、または人的予算のリソース等の調整が難しいということでございますけれども、ラウンドテーブルを行うことが結果として効率的な業務運営ができるのではないかとございまして、こういうようなラウンドテーブルのメリットと意義を改めて関係省庁の皆様方、本日来ていただいている窓口課の皆様方には御認識をいただきまして、省庁内の情報の展開をしていただければと思っております。積極的に御検討をいただきたく思っております。

次が、データカタログサイトとジャパンサーチの連携でございます。ジャパンサーチとの連携については第6回の有識者からの御意見であったところでございます。ただ、第7回のワーキンググループでメタデータをCC0として取り扱うことによる影響等について整備、これは左下の小さな資料でございますけれども、一層の活用が期待できるということ

でございます。本年の9月27日、メタデータの連携を完了したということでの御報告でございます。

次が、e-Govとの統合に向けた検討でございます。これは2つ目の矢印でございますが、御案内のとおりe-Govについては現在システムの公開時期に当たっておりまして、一部デザインの改修等々を進められております。これでe-Govと統合した後もDATA.GO.JPですね。データカタログサイトのユーザーインターフェース、デザイン等々が変わってくるということでございます。具体的な検討項目は1, 2, 3としておりますけれども、今、申し上げたユーザーフェース、インターフェースのほか、2番として公開するデータの方向性についての検討、それから統合に伴うドメインの変更、これがDATA.GO.JPからe-Govのサブドメインに入ってくる方向になるものと思っておりますが、今後こちらのほうにつきましては検討を進めていきたいと思っております。

最後に、イベントでございます。International Open Data Summitということで、10月8日、本日はお見えになっておりませんが、腰塚先生が議長を務めていただきまして開催をしておるところでございます。

当日の主なプログラムでございますけれども、主催、挨拶として五神東大総長のほか、三輪CIOにも御登壇をいただきました。また、パネルといたしましては、ここにおられます庄司先生、それから川島先生もモデレーターでやっていただきまして、またオープンデータチャーター、こういうものを宣言したということでございます。

最後の資料は会場の風景でございますので、詳細な説明は割愛をさせていただきます。以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、「各府省におけるオープンデータの取組について」、本日の2件は、ともに国土交通省からの御説明ということでございますので、御説明は7分をめぐりお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○国土交通省都市局 国土交通省都市計画課の筒井と申します。

私のほうから、まず「都市計画基礎調査情報のオープン化に向けた取組」ということで御説明申し上げたいと思います。

まず、都市計画基礎調査とは何ぞやということでございますけれども、これは都市計画法にございまして、都市計画を検討するときにはさまざまな情報が基礎的なデータとして必要になります。これを法律において、都道府県がおおむね5年ごとに行うように義務づけているという調査でございます。

具体的な調査項目についてはいろいろございますが、大ざっぱに言えば人口規模、産業経済の動向、それから土地利用、建築物の状況、交通の実態、こういったようなところが

中心になっております。その中で、代表的な建築物についての情報ということで、建物利用現況、これについては詳細に載せさせていただいております。例えば、建物現況調査の中では、建物のいわゆる面積だけではなくて、用途であるとか構造、それから何年に建てられたのか、こういったことについてもそのデータとして把握するということになっております。

次に、その都市計画基礎調査情報というものを都市局としてどう今後展開していこうかという考え方でございます。都市計画基礎調査情報というのは、先ほどごらんいただいたとおり、かなり都市の各地の活動、土地利用であるとか、建物であるとか、交通、こういったものの活動について詳細なデータを有しているという特性を持っております。こういったデータと、それ以外の各地の官民データ、こういうものをできるだけオープンにして、それをさまざまな形で重ね合わせで分析をする、あるいは可視化をする。こういうことを通じて、さまざまな都市政策的な課題に対応できるのではないかと考えています。

例えば、データに基づいていわゆるエビデンスベースの都市計画というものをさらに展開するという、あるいはその検討の結果、施策として都市計画をどうするのかを住民の方々によりわかりやすく理解を深める形、つまり見える化という形で提示をするということ、それから各地のデータが基本的なベースとなりますスマート市の推進に寄与する。それらを含めて、コンパクト・プラス・ネットワークを推進する。このようなことを進めるためにも、私どもとしても都市計画基礎調査情報のオープン化ということを進めていきたいと考えているところでございます。

具体的に、これまでどのような取り組みをしたのかということについて、続いて御説明をさせていただきます。

都市計画基礎調査のデータにつきましては、先ほどごらんいただいたとおり、土地利用はかなり詳細な形でわたっております。結果、デリケートな情報ということで、個人情報保護との関係というものが未整理であったという点が1点。

もう一つは、それぞれ都道府県ごとに集計をなされる、整理をなされるというところがございますので、例えばデータ項目、フォーマット、こういったものを一つとってもA県とB県が違うという形でございます、自治体間の横並びとか、全国的なデータ利用がしづらい。こういう2点の課題がございました。

そういう観点から、平成29年度より検討会を設置し、検討会には各地の関係者ということで下に掲げているようなメンバーで構成しているものでございますが、検討会を設置し、こういった諸点について検討させていただきました。

また、この検討会の設置にあわせまして、東京大学の関本先生が事務局になられた都市計画基礎調査データ流通研究会、こちらはその都市計画基礎調査のデータをどうしたらうまくオープンにできるのかということを中心に任意に検討されているグループでございますが、こういったところとも歩調を合わせながら検討を進めさせていただきました。

その結果として、下に②番で都市計画運用指針とございますが、まずその検討会の中で

おおむね基礎調査のデータについてはオープン化を進めていくべきだというような方向性が見えたところを受けまして、平成30年の7月にまずは都市計画運用指針の中でデータのオープン化を進めることは望ましいということをも明記させていただいております。

また、平成31年度末には、ガイドラインの作成から実施要領、技術資料の作成等々について、一連のドキュメントをまとめて公表させていただいております。その中身については、基本的には個人情報保護の観点からどの程度の利用、提供ができるのかという、いわゆる個人情報保護との関係についてのある程度の答え、それからデータ項目はフォーマットが整っていないという問題に対しても、そのデータフォーマットやコーディングの共通化、標準的な仕様というものを出品させていただいております。

これを平成30年度末に地方公共団体の方々に通知、公表した後に、政府CIOポータルのほうにも政府推奨データセットとして追加をさせていただいておりますが、同時に今年度より積極的に各公共団体さんのほうへ研修会を実施するなど、展開をさせていただいているところでございます。

また、同時にG空間情報センターにおいて、7地方公共団体分のデータについて先行的に公開もさせていただいている状況でございます。

例えば、都市計画基礎調査情報をどういうふうに使えるのかということでございますけれども、建物現況調査の建物の構造とか逐年数などがわかりますので、例えばそれをもとに火災危険度ランクマップ、こういったような使い方もまちづくりの中でできると考えておりますので、自治体さんにとってもメリットがある話ということで、我々としても自治体のほうに鋭意働きかけているところでございます。

それ以外に、今年度の取り組みの中心に、関係機関と連携している取り組みを御紹介させていただきたいと思っております。

まず、先ほど申し上げましたG空間情報センターにおける先行的なオープンデータ化、これについては東京大学の関本先生、それから社会基盤情報流通推進協議会と連携をさせていただきまして、先ほど7地方公共団体分と言いました。これは県も含まれておりますので、市町村分に換算をいたしますと86市町村分のデータということでございますが、これについては基礎調査データについて先行的に公開をさせていただいております。

また、IT総合戦略室とも連携をさせていただいております。先ほど申し上げましたブロックごとにその地方公共団体の職員向けに研修会をしているところでございますが、こういった場においてオープンデータ伝道師の方にお越しいただき、そのデータのオープン化について地方公共団体のほうの御理解を深めるようなお話もさせていただいております。

今後とも、私どもとしてはオープンデータ化の必要性、意義、あるいはその課題があればどういうふうに解いていくのか。こういったところについて、研修会だけではなくて実際に日常的にも自治体といろいろ相談をさせていただいているところでございますので、周知徹底を図っていきたいと考えております。以上でございます。



○村井主査 もう一つ、1－3の御説明をお願いします。

○国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課 国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課の長尾と申します。私からは資料1－3、「標準的なバス情報フォーマット」について」を御説明させていただきます。

バスですとか、鉄道ですとか、交通の経路検索の状況ということで、近年インターネット等の経路検索が広く利用されている状況でございます。その中で、鉄道や大手のバス事業者についてはほとんどが検索対象となっている一方で、中小のバス事業者に関してはこの経路検索の対象から外れているケースが多いというのが実情でございます。

この中小のバス事業者が対象から外れている要因としては、そもそも情報が紙媒体でしか存在していない、電子データ化されていない場合も多いというのが1つ。それから、情報の受け渡しをするためのフォーマットが定まっていないというのが1つ。さらには、大手のバス事業者に比べると検索される頻度がどうしても少ないということで、経路検索の事業者がデータ収集して整備するということが進みにくいということが状況としてございます。

そこで、国土交通省では平成29年3月に「標準的なバス情報フォーマット」の整備を行いました。こちらは、北米や欧州で広く普及するフォーマット、GTFSというものがございますけれども、こちらと互換性を確保した上で、さらに日本のバスの需要に合わせた形で、定義を追加で加えた形でさせていただいております。

あわせて、事業者や自治体がこのフォーマットを利用するための解説書を作成しております。これによって、中小バス事業者等と経路検索事業者等の情報の受け渡しが効率化され、経路検索におけるバス情報の充実というものが期待されると考えております。

4ページ目は、標準的なバス情報フォーマットの概要ということで、必要なデータとその構成について記載したものになります。

「標準的なバス情報フォーマット」の広がり」ということで、平成29年3月に制定して以来、2019年2月の時点で全国の約90社のバス事業者ですとか自治体が標準フォーマットで情報を整備し、オープンデータによる配信を行っております。現在ではこれがさらにふえておりまして、120社を超える事業者ですとか自治体が整備を行っております。

さらに、「標準的なバス情報フォーマット」の拡充」ということで、平成29年3月に関しては停留所や路線、便、時刻表、運賃等といった静的データについて標準的なバス情報フォーマットとして定めましたが、バスの運行においては道路混雑の情報により、日常的に遅延が発生することが多いということで、バスロケーション、遅延ですとか到着予測、車両位置、運行情報といった動的情報を提供することが極めて重要でございます。

事業者からも、こういった動的なフォーマットに関しても標準的なフォーマットを整備

してほしいというような要望も踏まえまして、国土交通省ではGTFSのリアルタイム、静的データに関してはGTFS. JPに準拠した形で整備いたしましたけれども、動的データについてもGTFSリアルタイムも動的データの標準的なフォーマットと定めて、平成29年3月に制定した標準的なバス情報フォーマットに追加して拡充するという形でことしの3月に整備いたしました。

ここからは、「標準的なバス情報フォーマット」のメリットについて御説明させていただきます。

まず1点目としては、小規模事業者ですとかコミュニティーバスの事業者でもデータ整備を行うことで経路検索のサービス等に掲載されるといったことがございます。

2点目として、動的データについても整備することで、「バスロケ情報が経路検索に掲載される」というメリットがございます。

3点目として、「運行情報が経路検索に掲載される」ということがございます。例えば、台風時の運休の予告ですとか、イベントで多数のお客様の御利用が想定される場合での臨時の増発ですとか迂回、あるいは運休といった情報を利用者に伝えることができます。

4点目としまして、「多様な活用ができる（ワンソース・マルチユース）」ということで、標準的なバス情報フォーマットで整備することによってマップ上に表示させたり、あるいは個人の利用実態に合わせた形でマイ時刻表を整備する。あるいは、デジタルサイネージで表示させる。さらには、得られた交通の利用データをもとに交通分析に活用するといったことが想定されます。

さらには、事業者自身が案内の正確さを向上できるということで、バス停の情報に関しても正確に多言語で整備することができます。

また、6点目として業務の効率化につながるということで、経路検索事業者等へのデータ提供を一本化することにより、業務のIT化にもつながると期待しております。

全国の導入事例について紹介させていただきますと、岡山市では宇野自動車が最初に標準的なフォーマットによるオープンデータ配信を行いまして、こちらと同じ岡山エリアで事業を展開している両備グループに関しても商用バスロケとしては日本初の標準フォーマットによるオープンデータ整備を行っております。

また、岐阜県の中津川市では、市の職員がみずから標準的なバス情報フォーマットで整備されるといった事例もございます。あるいは、佐賀県や群馬県では県内のバス事業者のデータを県で一括してオープンデータ化して公表するといったような事例もございます。

「静的・動的データのデータ化の方法」ということで、データ化の方法としては大きく分けますとシステムからのデータ化と、データ作成代行事業者に委託するという2通りがございます。それぞれにメリット、デメリットがございまして、各交通事業者の実情に応じて選択されているといった状況がございます。メリット、デメリットに関しては、下の表のとおりでございます。

また、この経路検索によるデータの整備というものは新たなモビリティサービスであ

るMaaS、Mobility as a Serviceの普及の礎ともなると考えております。

国土交通省では、来年度予算の概算要求としまして、日本版MaaS推進事業というものを要望しております。その中では、MaaSの普及に向けた基盤づくりとして今、申し上げた経路検索を含めたデータシステム基盤づくりにも支援を行いたいと考えておるところでございます。

以上で、発表を終わらせていただきます。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、今の議事2と3について構成員の皆さんから御意見をいただければと思います。どなたからでも、どうぞ。

では、川島さんどうぞ。

○川島構成員 いろいろなアクティビティの紹介をしていただいて、動きが出ていて非常にいいなと思いました。計画論とか、べき論ではなくて、アクションが起こっているという雰囲気が出ていて非常にいい動きだと思いました。2点、お願いがございます。

ラウンドテーブルの4ページですが、大学の研究者が要望者になってきているという動きがここで大きく出てきておまして、ぜひとも文科省の高等教育局から、全国の大学に、研究目的で必要であるにも関わらずこれまでオープンになっていない公共データのオープン化について、このラウンドテーブルの俎上に積極的に載せてほしいということを伝えていただきたいと思います。

私も大学教員ですけれども、文科省から、このラウンドテーブルが行われていて、研究者がそこでデータ公開の要望をできるということが、私には伝わっていないだけかもしれませんが、文科省から直接聞こえてきません。経済学者の中では日本の経済分野の研究が世界的評価を得られないことの一員は、日本の公共データが利用できないからだというところをおっしゃる方が多々いらっしゃいます。ぜひ文科省経由でこのラウンドテーブル開催の広報を徹底していただきたいと思います。

第2点は、国交省さんの都市計画基礎調査の情報の公開はすばらしいと思っております。この調査には建築活動ほか非常に具体的なまちの動きに関するデータが含まれていて、これがGISに載ってオープン化されるとさまざまなインパクトが考えられます。しかし、一方では、例えば固定資産税台帳データのように、自治体の都市計画部局が同じ自治体の中のほかの部局にあるデータを共有できない場合があります。特に税のデータに関しては地方税法だったでしょうか、その自治体の税の吏員でないと税データを扱ってはいけないという具体的な禁止条項が残っているために、地方自治体の税の吏員は税データを閉鎖的に扱っていると認識しています。

しかし、実際には、自治体内での税データの有効活用については、自治体によってかなりのバラツキがあって、実は単にクローズ・オア・オープンの世界ではなくて、ある程度

の加工をすることで個人情報を消しながら自治体内で共有して価値を出している自治体も多々あると思います。地方自治体の最新の運用状況なども調べながら、できるだけ都市計画基礎調査を中核としたデータ連携の動きがますます具体的な価値を出すように、関係法令上のデータの取り扱いについて整理することも含めて、都市計画基礎調査に関するデータをワンストップで使えるようにする動きの中に巻き込んでいただきたいと思います。以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

小池さん、どうぞ。

○小池構成員 小池です。これまで政府のオープンデータからはじまり、自治体へ広がって、今回の新しい視点は、インフラの民間企業のデータを積極的にあつめて出している点、バス事業者の情報とか始まっていて、大変有効なお話かなと思います。

1点、ご確認ですが、民間データですと、ライセンス問題がありそうです。政府のオープンデータの場合は、政府標準利用規約がありますが、民間のデータを使っていると、それぞれの企業のデータにライセンスがあつて、そのライセンスが統合された新たなデータの発信になっていると思います。こういうときに、民間の事業者と、より使いやすいライセンスモデルで合意できるような枠組みがないと、個別に最終的なデータ利用権を持っている方々まで追跡して確認しなくてはいけないという手間になると思います。民間データを収集して統合したデータのライセンスクリアの考え方が、民間データを利用する場合には必要じゃないかと考えております。検討をよろしくお願いいたします。

○村井主査 ありがとうございます。

塚本さん、どうぞ。

○塚本構成員 NTTの塚本です。データのオープン化だとか、整備という意味では大変進んですばらしい成果が出ているなということで感動しております。

それで、ここまで進んだからという意味で1つ投げかけというか、問いなんですけれども、それはこのワーキンググループの範囲を超えてしまうかもしれないのですが、やはりデータを活用するのは何か目的があるということで、データの活用というのは大きくは4段階くらいに分かれると思うんです。まずはデータの活用というか、データの解析というか、事実を把握する。その事実から、次はダイアグノスティックとか言いますが、原因を究明する。原因を究明したら、将来、未来に何が起きるかを予測する。それで、最後に欧米などで進んでいるところだと、その予測した内容に従ってプレスクリプティブ、対応策まで出してくる。

例えば交通に関するデータなどでも、シンガポールだとロードのダイナミックプライシ

ングといって、GPSなどで渋滞の状況とかを全部把握していて、ETCみたいな機械がシンガポールの全ての車には突っ込まれていて、町のあちこちに渋滞になる手前くらいのゲートがいっぱいあって、そこが渋滞になるとダイナミックプライシングなので道路を通る値段が上がるんです。それで、どこの道路がすいているかというのもちろんと把握していますので、ドライバーの方に迂回ルートを知らせて、ダイナミックにプライシングを設定するので、そちらのすいているほうのゲートの料金は下げておくわけです。

ですから、常に渋滞が起きないように、渋滞しているところの値段は上げ、渋滞していないところの値段は下げる。これは、リアルタイムでデータの解析をしているからできることです。

何を言いたかったかという、目的が先にきた場合ですね。単純にデータを整備するというだけではなくて、渋滞をなくそうというふうに考えると、データをオープン化するか、状況を把握するだけではなくて、予測した上でダイナミックにプライスを変えるというような対応策までデータから導き出さなければいけないし、そういうことができる時代に今グローバルではなっていると思うんです。

それと、データの分析とか活用だけでできることではなくて、政策的な部分も含んでくると思うのですけれども、このオープンデータワーキンググループも進んできたからこそ、そこら辺まで視野を伸ばして御検討いただけると、すごくインパクトがある結果が出てくるのかなと思ってお聞きしておりました。

○村井主査 ありがとうございます。

庄司先生、どうぞ。

○庄司構成員 武蔵大学の庄司です。初めに、これは感想なんですけれども、今回の台風で被害はいろいろたくさんあったわけですが、ハザードマップをネット上で参照している方が非常に多かったとか、避難所の情報が一昔、二昔前に比べればスムーズに伝わっていたとか、河川水位の状況を皆さんよくネットなどを通じて見ていた、ということをおもいました。

オープンデータの取り組みは東日本大震災の反省がきっかけとなって進みましたけれども、この8年くらいの進歩というのは非常にあったのではないかと思います。

それでは、私がかかわったラウンドテーブルとサミットについて1つずつ申し上げます。

ラウンドテーブルについては、先日の生活保護と介護のデータに関しては厚生労働省さんの守りの姿勢がすごく強かったと思っておりますが、これは誤解もちょっとあるかと思っています。オープンデータは個人情報を開示していこうというものではなくて全くないということは事前の段階で御理解いただいております。そろそろ御理解いただいております。

それで、統計情報が欲しいという要望に対して、人材が足りないとか、非常に費用がか

かるというようなお話がありました。

ただ、これも解きほぐしていくと、確かに人手が足りないわけですが、都道府県から集まってくるものを集計してチェックするところで人手が非常にかかるというお話がありました。これはデジタル化が進んでいけば、人手をかけないでいいデータをつくることができます。国で集計したものは国で出せるし、都道府県別、あるいは自治体別に集計したものは出せるという世界がこの先には待っているはずなので、ここは人手が足りない、お金が足りないから残念でした、で終わってはいけません。デジタル化を全体的に進めていけば、オープンデータもコストをかけずに出していけるというようなところまで射程に入れて、トータルで見て議論していければと思います。

それから、もう一つはIT室さんをお願いなのですが、ラウンドテーブルはこれまでの取り組みのフォローアップの状況もぜひこの場で御紹介いただければと思います。いろいろ今後やりますと言って積み残しになっているものはたくさんありますので、フォローアップをお願いいたします。

それから、サミットについてです。今回5回目のサミットで初めて日本の開催となりました。私は3回目、4回目、5回目に参加しましたが、関係者の信頼関係の醸成とか、大分成熟してきたと思います。ぜひ、今回のレガシーを活用していければと思うわけです。

例えば、今回私の関連では、オープンデータ100をアジアの取り組みに広げていこう、アジアで事例を共有していこうというような議論をしました。これは進むと非常にいいと思いますし、それから川島先生がモデレーターを務めた議論はスマートシティをテーマとした都市間連携ですね。私のほうは、SDGsを都市に落とし込んでいくときの指標がまだ確立していないので、そこを共有していこうというような話をしました。都市間連携もこれをきっかけに進めていければと思います。以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

では、大向さんお願いします。

○大向構成員 大向です。IT室さんの御報告の中で、Data.G0.JPカタログサイトとe-Govの統合の話がありました。基本的な方向として、よりワンストップ性が高まるのでとてもいいことだと思いますけれども、一方でこのサイトのつくり、使いやすさ、APIの仕組み等々が今後のデータ活用の利便性を決定的に決めていく部分でもあると思いますが、ぜひこの設計の段階で利用者の視点がきちんと入るようなプロセスというものを設けていただきながら、ともにつくっていただけるようになると、とてもいいんじゃないかと思いました。以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

では、村上さんお願いします。

○村上構成員 村上です。どうも御説明ありがとうございます。意見を1つと、質問を1つしたいと思います。

まず、意見です。国土交通省の報告のうち、バスの標準フォーマットはすごくいい取り組みだと思います。資料の7ページの「標準的なバス情報フォーマット」のメリット①で、バス事業者が情報を出すと、ジョルダン、ヴァル研、NAVITIMEなどがサービスに活用すると書かれています。このように活用サービスや事業者が明確になっていると、データを出しやすくなると思います。今まで、データを出しても誰も使ってくれないと、オープンデータ化に消極的になっていた自治体も多いと思います。この形で出せばこう使ってもらえるというのが決まっていれば、出す側も非常にわかりやすいし、すぐに使ってもらえるので住民にも説明しやすいです。標準的なバス情報フォーマットは、今回、推奨データフォーマットの応用編に追加されましたが、今後、このような形で他の推奨データフォーマットにも広げていくと、公開が進むのではないかと思います。

次に質問です。都市計画基礎調査のオープンデータ化ですが、これも、私はすごくいい取り組みだし、効果が大きいと思っています。資料の1ページにある建物現況図や、4ページにある災害時の危険度マップの町丁目界ですが、これらがポリゴン化、デジタル化されているのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○村井主査 それでは、お答えいただけてよろしいでしょうか。

○国土交通省都市局 まず、基礎調査全体のGIS化の状況ですけれども、県のシステムにおいてGIS化されたかどうかは別にして、都市計画基礎調査の成果として納品されたもののGIS化の状況については8割くらいにのぼると思います。

それで、そういう前提ですので、基本的にいろんなデータの公開の仕方がありますけれども、将来的にオープン化が相当程度進んだ段階では、GIS情報として町丁目界、小地域かもしれないけれども、出ることになると考えております。

○村上構成員 ありがとうございます。

○村井主査 ありがとうございます。

武田先生、お願いします。

○武田構成員 武田です。2点で、都市計画基礎調査情報のオープン化に向けた取り組みは私も大変素晴らしいと思っています。特に私が素晴らしいと思ったのは、省庁が今までやってきた活動を実際にオープン化に転換して、さらに実際のその政策をより活性化させ

るところで、いわゆる省庁の施策にきちんとそのオープン化が溶け込んでいるところ、ところがすばらしいと思っています。

ぜひこの活動のビフォーアフターではないですけども、ちょっと今、説明いただきましたが、これまではこうだったが、今は例えば国交省の取り組む施策としてこのデータをこう活用するんだということが明示的に表現される。後ろのほうでMaaSに使うとかありましたけれども、それを明確に書いていただいて、ビフォーアフターを書いていただくと、これは結構ほかの省庁の参考になるのではないかと思うんです。過去こういう方針でやってきたものを、今アフターではこういう方針に変えた。でも、実はその方針を変えたけれども、やっていることはほとんど変わらない。実際に自治体さんをお願いしていることはほとんど変わらない。

ただ、ちょっとルールを変えた。だから、具体的に変わったのはルールを変えたことであるとか、各自治体に周知をしたとか、あとは多少ポストプロセスを導入したとか、公開をしたとか、そういう幾つかの事項があると思います。

そういうことを、施策のオープン化事例みたいなものとして、ぜひ国交省さんのものはそういうふうにもまとめてPRしてほしいし、特にIT室としてはこれを使ってこういうことを横展開して一つの核にさせていただければいいかと思いました。

2点目は割と小さいことで、ラウンドテーブルもすばらしい活動で横展開していいことです。

ただ、ちょっと気になったのは川島先生と逆で、今回の厚労省の提案者が全部大学の先生だということがむしろ気になっていて、もともと民間のいろいろなことを吸い上げたいということで、あとは統計に偏ったというのもちょっと気になったところで、もちろんプライバシーを考えると厚労省のものはある種のいわゆる見かけ上、統計情報としか扱えないものですけども、ニーズとしていわゆる統計学者の興味ではなくて、実際に例えば介護なり、生活保護なり、そういうことにかかわる事業者なりに実際には入ってほしかったというのがちょっとあったので、それは今後ラウンドテーブルをやるときに、学のニーズもまた切り口が違うのでいいんですけども、ぜひ民のニーズも入れていただけたらありがたいと思いました。以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

渡辺さん、どうぞ。

○渡辺構成員 渡辺です。幾つかコメントさせていただきます。

先ほど小池構成員のほうから御意見があった、バス事業者さんの出してくださるデータのライセンスの問題ですけども、私もここは非常に重要だと思っています。

ただ、原則としてはこういった情報は思想や感情の創作的な表現に当たらないものから、著作権の保護がかかるということもない。したがって、著作権法上のライセンスが



必要になるということもなく、自由に利用できるのが原則だと思います。

ただ、現実問題としては、各交通機関さんのほうである種の利用規約を定めるというようなことがあるというふうにも聞いておりますので、そういった利用規約が各者各様になっているがゆえにデータが非常に使いにくくて、下流で例えば乗りかえサービスなどを提供する事業者さんの動きがとれない。ひいては、それを利用したい各市民の方々が不都合をこうむるということがないように進めていただけるとすばらしいと思います。ここは政府ができることと、できないことがあると思いますが、できる限りうまくやっていただければと思った次第です。

それから、庄司構成員のほうからちょっと言及があった個人情報保護法の問題です。厚生省の件は特に私からコメントするものではないのですが、原則として考えると、別に個人情報だからオープンデータにできないかということと全くそんなことはありませんで、例えばこの会議体のメンバーのリストというのは個人情報なわけですが、当然それはオープンデータとして公開しても全く問題がないもので、個人情報だからアンタッチャブルだという扱いがいいわけではないということは一応念頭に置いていただければと思います。これは、特にどなたに対してということではないのですが、そう思いました。

それからもう一つ、川島構成員から言及のあった、税法などの都合上、やはり一部のデータは目的外利用ができない場合があるかもしれないという問題ですね。これは、電子行政オープンデータ実務者会議というこの会議体の前身に当たるもののかかなり初期の段階から問題があり得るというふうに議論だけはあったもので、私としては遂にこういう議論を具体的にするという段階にまで来たんだなという思いで拝聴しておりました。

オープンデータは非常に時間がかかりましたけれども、進んでいるということで非常に頼もしく、またはうれしくも思いますが、同時にこのような問題は多分ここで終わる問題ではないだろうとも思います。国交省様がガイドラインなどをつくられたということで、うまく形にされたノウハウを、可能な限りほかの類似のデータ活用の取り組みにおいても活用できるといいのではないかと思います。恐らくここではIT室の皆様がそういったものをどこかに活用できるときがきたら活用していただけるといいのではないかと考えました。

それから、これで最後にしますが、庄司構成員からあった件です。今回の台風に関して、もう一つ私が印象的だと思ったのは、土地の歴史であるとか、水位の変遷であるとか、あるいはわかりやすく高低差が見える地図だとか、ネット上にあるさまざまなデータが単に渦中にある人たちの情報源だけではなくて、台風が過ぎ去った後の反省の材料としてもいろんな形で議論の材料にされているということです。

これは、やはりこういう社会をつくるためにオープンデータの後押ししてきたし、それが今は生きているなという感じを持ちましたので、皆様、いろいろ御努力があったと思いますが、ありがとうございます。私からは、以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、よろしければ次の議題に移って、また最後で全体のことを議論できる時間があると思いますので、進めさせていただきたいと思います。

議事（４）「地方におけるオープンデータの取組状況について」、説明をお願いいたします。

○田邊参事官 では、資料２－１「地方におけるオープンデータの取組状況について」、説明をいたします。

地方の取り組みについてはここにあります６項目、「オープンデータに取り組む地方公共団体数の推移」「都道府県別のオープンデータ取組状況」、それから市区町村の人口規模別の状況、それから進捗状況の御報告が３点でございます。「推奨データセットについて」「オープンデータ伝道師の派遣状況」、それから「オープンデータ100の収集・公開状況について」というものでございます。

では、順次説明をいたします。

こちらは「オープンデータに取り組む地方公共団体数の推移」ということで、毎度お出しをしているものでございますけれども、前回、平成31年３月は418でございます。これが令和元年６月になりまして548、それからことしの９月の時点で605ということでございまして、市町村の取り組み状況は順次伸びてはきておりますが、全体としては都道府県と合わせて652、1,788の全自治体のうち取り組み状況は38%ということになってございますので、引き続きこちらのほうは注力をしていく必要があると思っております。

都道府県別の状況でございますけれども、こちらのほうをごらんいただければわかりますとおり、管内の市町村で取り組んでいる数が多いところと、まだまだ少ないところに分かれております。今後は、この特に20%以下の都道府県、こういうところに注力をしつつ、やる必要があるのではなかろうかと思っております。

市町村の状況ですが、４ページにございますとおり、中規模以上は取り組みが進んでいるということでございますけれども、20万未満の小規模の市、それから人口５万未満の市町村というところの取り組みをどうするか。

参考までに、②として人口カバー率でございますが、市町村の数はこうなっておりますが、人口のカバー率は74%になってきているというような状況でございます。今後、特にこの市町村の数が小さいところ、中には都道府県のホームページ等にも載せているんだけども自分のところがないとか、あるいは自分のところのホームページで情報は出しているんだけども、利用規約的なものを整備していないとか、そういうような自治体もありますので、そういうようなところには我々のほうで直接アプローチをする等々、考えていく必要があるのかなと思っております。

次に推奨データセットでございますけれども、前回からの差分で申し上げますと、本年の３月に「食品等営業許可・届出一覧」を追加、それから先ほど国交省さんから御説明あ

りました都市計画基礎調査の部分、それから調達情報、それからこれも先ほど国交省さんからありました標準的なバス情報のフォーマットということでございまして、現時点で基本編と応用編、合わせて全19件の推奨データセットになっております。

今後、下の表にありますような制度、あるいは事例、町字コード、イベント等、こういったものの推奨データセット化に向けて検討をしているという状況でございます。

また、オープンデータの伝道師でございます。これは今年の31年4月に15名増員をいたしまして23名体制でということでございます。

また、8月29日に第4回のオープンデータ伝道師会というものを開催しております。これは後ほど最後の資料で御説明いたしますが、今後オープンデータの取り組みを加速していくための方策についてフリーディスカッションを行っているところでございます。

また、本年度の活用、活動実績ですけれども、ここに書いてありますとおり4件ということでございまして、国交省さんからも御説明がありました研修会等々に参加をしているというところでございます。引き続き、伝道師の方々に自治体へのアプローチ、こういうものをお願いしてまいりたいと思っております。

最後に、オープンデータ100事例集でございます。まず、このアクティビティーという分類で継続的なイベントプロジェクトがありますので、そのアクティビティーの分類をしておりますということございまして、前回の報告から新たにアプリとして2つの事例と、アクティビティーとして3つの事例を追加いたしております。合計で、65の事例となっております。下が、その追加の事例でございます。

最後のページでございますけれども、その5つの事例をここに一覧にさせていただいております。こちらのほうにつきましても、随時追加をしていきたいと思っております。以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

引き続きまして、議事(5)の東京都戦略政策情報推進本部ICT推進部企画課長の小澤様より御説明をお願いいたします。7分をめでどでお願いします。

○東京都小澤課長 私、東京都の戦略政策情報推進本部の小澤といたしますが、私のほうから資料2-2の「東京都オープンデータ利活用促進意見交換会について」という資料で御説明申し上げたいと思います。

まず、前提となります東京都のオープンデータの取り組みについて御説明したいと思います。東京都におきましては、3つの柱でオープンデータ化の取り組みを進めさせていただいています。

1点目が「データ公開環境の整備」ということで、こちらについては平成27年3月の段階からオープンデータの一覧ということで、ウェブ上で公開するのを試行版として始めさせていただいております。29年3月の段階で正式にオープンデータカタログサイトとい

う形で開設をし、都民への情報提供に努めさせていただいております。

2点目の柱が、データの質と量の充実を図っていきこうということで取り組んでおります。基本的には、新たなデータを公開する、つくり出すときにつきましては、基本的には原則公開していきこうというような話で進めております。公開に当たりましては、都民が見やすい形式でウェブにアップするということと、先ほど申し上げましたカタログサイトへの掲載を原則としてさせていただいております。

あとは、これまで新たなデータ公開以前の既存のデータへの対応ということで、こちらについてはこれまでウェブ上でいろいろと公開するものがございましたので、これらを13の重点分野に整理をさせていただいて、令和2年度までにカタログサイトへ掲載をしていきこうと考えておりました、おおむね棚卸の結果、約4万件を見込んでございます。

3本目の柱が、「利活用促進策」についてです。こちらについては2つの視点から言わせていただいております、データを使って地域の課題を解決しようということでアイデアソンというものを実施させていただいております。これは、東京都ではできない部分がございますので、区市町村と連携して共同実施をさせていただいております。

このアイデアソンで生まれてきましたアイデアをベースにしまして、2点目のアプリコンテストというものを同時に開催させていただいております。先ほどの繰り返しになりますが、アイデアソンでいろいろと提供いただきましたアイデアをもとにアプリをつくっていくというようなことで進めさせていただいております。こうすることによりまして、都民の方々にオープンデータ化を進めることでどんなメリットがあるのかということで、公開を積極的にPRしていきこうというふうに取り組んでおりました。

一方で、アイデアソンですとかアプリコンテストだけではなかなか動きが鈍いということもありましたので、さらなる区市町村のオープンデータ化を進めていきこうということで、民間事業者との間におきますニーズ把握を行っていききたいということで意見交換会を開催させていただきました。

それが次のページになりまして、意見交換会自体は本年度から実施をさせていただいております。やはり区部と多摩部では地域ニーズも違ってくということもありまして、それぞれ分けて実施をさせていただいております。参加者といたしましては、都内区市町のオープンデータの担当者の方ですとか、一方で民間側ということで開発者の方ですとか、あとは庄司先生を含めますが、学識経験者の方に御参加いただいて実施しました内容としましては、オープンデータを活用したサービスの現状ですとか課題について意見交換を行いながら、あとは今後必要となりますオープンデータの公開に関する要望を民間の方からお聞きするというようなことで進めさせていただいております。

当日のスケジュールなのですけれども、こんな形で2時間実施をさせていただきましたということで、参考までに後ほどごらんください。

その場に出てきた意見なのですけれども、自治体のほうからは、1自治体だけが頑張ってもデータを公開しても結局はニーズがないんじゃないか、使われていないんじゃないかと

という意見が多数ございました。

これに対して民間の方からは、観光をテーマにやったのですけれども、1自治体でも発信してもらえれば民間にとってはメリットがありますよということと、あとは1つでも自治体が始めていくことで、それがほかの自治体に対する波及効果、風穴になっていくよということも民間からの声としていただきました。

あわせて、自治体をやはり束ねるという意味では広域的にデータを公開するというところで、東京都がより積極的にリードしていく必要があるんじゃないか。これは自治体側、区市町村側からの意見としてございました。

2つ目の大きな論点というか、意見の流れとしては、サービス化をするためにはデータの質・量の向上が必要なのではないかという声が自治体側から出ていました。

一方で、このデータの質・量、オープンデータをふやしていこうとすると、区市町村のほうとしましてもやはり負担が大きいんですよということを生の声として民間のほうにぶつけていただいております。具体的には、リソースが足りないということですか、予算が優先順位から考えるとなかなかつかないとか、そういった生の声をいろいろといただいております。

それに対して民間、学経のほうからいただいたのは、一定のフォーマットを自治体が出して行って、足りない部分については民間が補っていくこともあるんじゃないかという御意見をいただき、それにあわせて民間側からも、1回でも公開してもらえればメンテナンスは民間でもやるよというような形で、いろいろと行政ができないところは民間もやりますよというような意見が頂戴できたということもございました。

あとは、オープンデータ化といった場合にいつも議論になるんですけれども、CSV形式という形がいろいろと論点になって、これに対してコストがかかるというような意見があるんですけれども、民の方からはこれに限らなくてもいいというような話をいただきました。そういう意味では、ホームページが構造化されていればいろいろ対応はできますよという御意見もいただいております。

あとは、これまで我々が余り気にしていなかったところなんですけれども、写真データ、画像データについてニーズが出てまいりました。さらには、今後動画といったものも出てくるのではないかということで民間側からいただいております。

一方、区市町村のほうからは、画像データというのは委託してとっている部分もありますので、権利関係に注意が必要だということで、そういう意味では委託する段階でデータ公開を原則とした作業が必要ではないかということの意見もいただきました。

3つ目の大きな論点が、ニーズが高い民間施設等の情報がオープン化できないかというような民間側からのオーダーをいただいております。これも、なかなか区市町村は直接的にデータを集めていなくて、観光協会ですとか商工会議といった民間の方々の組織が絡んでいる部分もありますので、こういったところをしっかりと認識した上で、それぞれの機関に対してデータを公開することの効果を示していくことで、その辺が流れやすくな

るんじゃないかというような意見もございました。

これらのいろいろな意見をいただいた中で、東京都としてまとめさせていただいている課題認識です。

まず、民間のデータ公開ニーズを把握していくということで、自治体にとってもそれらが追い風になりまして公開機運の醸成に効果があるというところは我々としては感じていきます。

あとは、直接、民間の方と区市町村の方と顔合わせをさせて話すことによって、民間事業者側に対しても、自治体が結構大変なんだよと、その大変さが共有できたということもあります。そういう意味では、民間側からこんな協力もできるよというような形で御意見いただき、少し進んだのかなということになっています。

3つ目が、先ほど出ていました画像、動画の関係になってまいります。これについては、やはり公開に向けたルールといったものが必要なのか。先ほど、委託する際にはそういうふうな仕様書上、書きなさいとか、そういったところも含めて、区市町村に対して技術支援が必要かと感じております。

あとは、繰り返しになる部分ではありますが、ニーズに対応していく上ではどうしても区市町村では限界がございますので、民間のデータも使いながら、ミックスさせながらオープンデータ化していくことが重要じゃないかということで、こちらについても今後検討していくというようなことで考えておりまして、全体を通じまして考え方としては、民間と行政がそれぞれの立場で相互に認識を共有した上で物事を進めていかないと、なかなか進まないだろうと考えてございます。

最後になりますけれども、「今後の進め方」につきましては、我々としてはやはり今回は効果があったという認識を持っておりますので、民間の「オープンデータの公開要望」といったものを直接、区市町村に伝えていくということがやはり必要だろうと考えておりまして、今回の取り組みにつきましては定期的に少しやっていきたいと思っております。そういった意味では、引き続き、今回やらせていただいたオープンデータ利活用促進意見交換会の取り組みを継続して実施してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして資料2-3の御説明を筑波大学の野村様からお願いしたいと思っております。

○筑波大学野村様 筑波大学の野村でございます。本日は、貴重な機会をいただきましてありがとうございます。

早速ですが、筑波大学公共イノベーション研究室で行いましたアンケート調査の内容について発表させていただきます。

まず、今回のアンケート調査の目的は、国が2020年までにオープンデータの取り組み率

100%を目指す中で、自治体がオープンデータを推進する要因を明らかにしたいということにあります。中でも、小規模自治体であってもオープンデータの取組みが先行している自治体において、その取組みに影響を与える要因を明らかにしたいと考えました。

そこで、今回、独自のアンケート調査を行いまして、オープンデータ施策で先行する自治体グループの特徴、それから規模の異なる自治体で取組みを促す要因に差があるのか、3点目としまして庁内におけるデータ活用や外部団体との協力関係、こういったものがオープンデータ施策の進展と関係があるのではないかと。これらの点について、分析を行いました。

アンケート調査につきましてはこちらのとおりなのですが、大きく3つのカテゴリーのアンケート調査、1つ目が「オープンデータ施策の取組み状況」、2つ目が「庁内における行政データの活用状況」、3つ目が「データを巡る住民・企業等との連携・協業の実態」、この3つのカテゴリーでアンケート調査を行いました。

市と特別区に対してアンケート調査を実施したのですが、460強くらいの自治体に御回答をいただきました。

まずは、単純集計の結果を御紹介したいと思います。

1つ目が、オープンデータ施策の実施状況につきまして、左側のグラフになるのですが、やはり官デ法を施行したということで、半数以上の自治体が「実施している」、あるいは「計画・方針は策定済み」という回答を得ています。

ただ、Dの「実施していないし、予定もない」という自治体もまだ30%弱くらいあるということで、これは大きな課題ではないかと考えております。

それから、右側の「庁内におけるデータ活用」、こちらにつきましては「全庁的に取り組んでいる」という自治体が51団体、11.1%にとどまっているということで、これからデータに基づいたデジタルガバメントを推進していくという上では、やはり大きな課題になっているのではないかと考えております。

アンケート調査の3つ目、「市民・民間との連携・協業の実態」ということで、アイデアソン、ハッカソン、それからシビックテックについて質問をいたしました。アイデアソン、ハッカソンについては、言葉は知っているという自治体は6割強になっております。

では、これらのイベントに対して主催、あるいは共催、後援をしたことがあるかという設問に対しては、実施している自治体はアイデアソンで4分の1、ハッカソンは14%にとどまっております。

一方、シビックテックという言葉に関しては「知らない」という自治体が6割にのぼっておりますので、地域の中にそういった活動をしている人や組織がいるかということについて「把握していない」と答えた自治体も4分の3にのぼりました。

この単純集計の結果、相互関係を見えるためにクロス集計をしたものがこちらのスライドになります。結果だけ申し上げますと、オープンデータ施策と全庁的なデータ活用に

関しては統計的に有意な関係があるということが認められました。次に、オープンデータ施策と協力する外部団体の存在、この関係についても統計的に有意な関係があるということが認められました。

ただ、3つ目、全庁的なデータ活用と協力する外部団体の存在に関しましては、関係があるとは言えないという結果が出ました。

次に、各自治体の取り組みの特徴で類型化をしたいと考えまして、アンケート調査の回答について得点化を行いました。その得点をもとに、統計ソフトウェアのSPSSというものをを用いまして主成分分析並びにクラスター分析を行いました。

その結果が、左側のグラフになります。大きく5つのクラスターに分けることができます。エックス軸が総合得点をあらわしておりますので、クラスター1に分類される自治体、それからクラスター2に分類される自治体ほどオープンデータ施策、その他の施策の進展度合いが高いと位置づけることができるかと思えます。それぞれのクラスターの横に記載した赤い文字は、特徴をタイトル化したものになります。

このクラスター分析を行いましたそれぞれの自治体を人口規模、それから財政力指数で分けてみましたのがこちらのスライドになります。先ほどの御発表の中でも、大規模自治体のほうが進んでいるというようなお話がございましたが、実際にその進展度合いという観点から見た場合には、例えば人口が5万人以上20万人未満という比較的小規模な自治体でも10の自治体が先進的な取り組みを行っているというふうに分類することができます。

財政力指数に関しましては、先行自治体は比較的高いところが多いのですが、財政力指数0.25以上0.5未満で2つの自治体が先行するクラスターの中に入っております。

先ほどの散布図で、小規模の自治体につきまして、それぞれ自治体名を伏せておりますが、どこの地域の自治体かということがわかるように名称をつけてございますので、後で御参照いただければと思います。

続きまして、クラスター分けをしました中でも小規模自治体について取り組みに差があるのかどうかということで、アンケート調査の回答内容の詳細を見てみました。これは、オープンデータ施策を実施している自治体に関して行ったものです。赤い丸をつけている設問で差が見られたのですが、例えば「オープンデータのきっかけ」では、どの自治体も「政府が推進するから」が一番多く答えているのですが、特にクラスター1に属する自治体ほど、「首長の考え」ですとか、「現場のボトムアップの取り組み」、「市民からの要請」など、地域からの取り組みが誘因になっているということがわかります。

それから、オープンデータの目的に関しましては、右側の外部への効果を挙げる回答割合が多くなっております。

3点目としまして、これが一番大きい差なのでございますけれども、一番グラフの右側になりますが、クラスター1・2は外部との協力体制を構築しているところが他の3、4、5のクラスターとの大きな違いになっております。

次に、一番進んでいるクラスター1に属する先進自治体について、人口20万で区切って



大規模自治体と小規模自治体の差を比べてみました。

まず、「オープンデータのきっかけ」に関しましては、大規模自治体よりも小規模自治体のほうが「首長のリーダーシップ」、あるいは「現場の取り組み」、「市民からの要請」など、地域のボトムアップからの働きかけを挙げる団体が多くなっており、目的としましては、どちらの自治体も外部への効果を多く挙げておりました。

3点目としまして、外部との協力関係に関しましては小規模自治体のほうがオープンデータ施策、データ活用、それからシビックテック等、いずれも外部団体との協力関係があると答えている自治体の数が多くなっており、

最後に、どのような国の施策が役立ったかということを知りたいので、そちらにつきましても御紹介いたします。

役立った施策としては、「ガイドライン、手引書」を挙げる回答が最も多いのですが、次いで「先行自治体の取り組み事例」、それから「内閣官房の推奨データセット・データフォーマット標準例」を挙げるが多くなっており、

それから、「今後、政府にどのような支援を期待するか」について聞いてみましたところ、やはりこれまでの御発表にもありましたとおり「データ形式の標準化」、あるいは「データを再利用しやすい形式に自動変換できるツール」、「政府が構築したサイトに地方自治体がデータをアップロードする仕組み」など、オープンデータを実施しやすい共通の技術的な環境の整備を挙げる意見が多くございました。

先進自治体と遅延自治体の差については、先進自治体ほど人材育成に対するニーズが大きく、遅れている自治体ほど財政支援に対するニーズが大きくなっており、

最後にまとめなのですが、長くなりますので詳細は割愛させていただきますが、ポイントとしましては下から2つ目のポツのところになります。先行する自治体は外部団体との協力関係が認められたのですが、そうはいつでも必ずしも外部団体がいるからオープンデータ施策が進んでいるとは言えないということがわかりました。特に進んでいる先進自治体に属する小規模自治体に共通する点が、1つ目として国の方針に従うばかりではなく、首長のリーダーシップの存在や地域のボトムアップの動きが見られるということ、それから2点目としましては外部団体が存在するのと同時に、地方自治体側の首長や行政職員に外部とオープンイノベーションに前向きに取り組もうとする意識や体制がある。この2点が重要であるということがわかりました。

最後に、国に対してはやはり、自治体間で重複する作業や投資等を軽減できるように、必要な資源を一元的に提供する役割が期待されているということも加えさせていただきます。以上が発表でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、資料2-4の説明を事務局からお願いいたします。

○田邊参事官 事務局でございます。資料2-4でございます。「オープンデータの取組を加速化させる方策」ということで、我々事務局として前回、前々回、構成員の先生方がこのWGの中であった議論等々でオープンデータの取組みを加速化させる方策というような形でさまざまな御意見、御提言が言われておりますので、それをまとめております。さらに、それを先ほど申しあげました伝道師会で伝道師の皆様方の御意見をお聞きしております。

非常に細かな字になって恐縮でございますけれども、こちらは6回、7回のWGでさまざまな御意見を頂戴しております。事務局で見ると、おおむね3つの論点に分かれるかと思えます。1つ目は「地方公共団体の取組率向上に向けた対応」、もう一つがオープンデータの質の関係、最後が人材育成と普及活動というようなものでございます。

1つ目、その取組み率の向上に向けた対応ということで幾つかピックアップをしてみますと、例えば上から2つ目の植原先生のものでございますと、自治体でコストがどれだけかかるとか、お金がどれぐらいかかるのか、人を育てるのにどのくらい時間がかかるのか、そういったことを懸念しているのではないかというようなお話。

また、その1つ下の大杉構成員の下段のほうでございますけれども、オープンデータをしたことによってこういう政策ができて非常にいい結果を出していますというようなものが見えないのではないかと。

また、最後にその下ですけれども、川島先生のほうからは、いわゆるチャンピオンデータみたいなものが必要なのではないかと。

また、このオープンデータの質の部分につきましては、ここにまさに書いてあります小池先生からですけれども、品質がよくて政府の保障があって継続的に出ているものがないのではないかとというようなお話。

それからまた、「地方の人材育成と普及活動」についてはここに書いてありますが、村井先生から人材拡大生産のプロセスを使ってつくっておかないとまずいのではないかとというようなお話がございました。

このようなものを、さらに伝道師会で当てて見ております。

1つ目の取組み率の向上、これは上から2つ目の福野さんのものですが、さまざまなjig.jpのプラットフォーム等々ではいろいろなツール、あるいはサービスというものがある。こういったものがいろいろあるので、こういうものを紹介するというのはどうだろうかというようなことです。

それから、1個飛ばしまして大田垣さんからのものでありますと、オープンデータのメリットとしては行政の政策の立案への活用、業務の効率化、それから民間の活用というようなことがあるのではないかと。

また、その下ですけれども、庄司先生のほうからは推奨データを活用した代表的な事例、今、言ったような先生方の皆さんのお話を集めますと、多分、地方公共団体に寄り添った情報というものがさらに必要なんじゃないかということだと思いますが、そういうものが

いいのではないかとというような御意見です。

オープンデータの質ですけれども、これは一番上ですが、三つ星のみを評価指標にして可能な限りシンプルにしたほうがいいのではないかと。

その次でございますが、推進体制やプロセスの整備というものが大事ではないかというようなことがございました。

こういうことを踏まえて、事務局のほうでどういう政策があるのかということを考えてみました。こういうところで本日、先生方の御意見をいただいて政策に落とし込むようなヒントにさせていただきたいと思っております。

1つ目、取り組み率の向上でございますが、今、申しあげました寄り添った情報の提供が必要なのではないかと。活用事例も幾つかアプリとか、アクティビティとかございますが、業務負荷の低減でありますとか、政策立案でありますとか、あるいは広域、特に県が間に立ってやっている活動というようなものもあるのではないかと。また、オープンデータ化を容易にするためのツールというようなことでそのデータの変換ツールみたいなもの、このツール集みたいなものを出すのもいいのではないかとという方向感があるかと思っております。

右側でございますけれども、これは自治体の状況を説明したところで申しあげました。あと一步で取り組み済みになれる地方公共団体のフォロー、こういうものも外部サイトでデータを公開しているけれども自治体ホームページではやっていない。あるいは、逆に自治体ホームページでデータをオープンにしているけれども、利用規約が整備されていないというような自治体もまだまだ残っておりますので、こういうようなところを中心にやっていくようなことですね。

あるいは、管内の取り組み率が低い都道府県を中心にアプローチをしていくというようなことが必要かと思っております。

2番目は、オープンデータの質の評価でございます。これは、質を評価する仕組みは必要という御意見がありつつも、可能な限りシンプルでわかりやすいものにする必要がある。また、これは運用をしていくということになりますので、過度な負担がかからないようなものが必要ではないかということでございまして、オープンデータの機械判読性の部分をどうするかということで、五つ星があるわけですけれども、そのうちの三つ星以上の部分を評価の指標とするというようなアイデアが1つあるかと思っております。

また、もう一つは「更なるオープンデータの推進」ということで、オープンデータの推進体制ということで自治体の準備状況等々をやるということ。

そして、最後の人材育成についてはその次のページにまとめておりますが、人材育成ということでこのポイントは何かというと、オープンデータの伝道師の方を15名ふやして23名になっておりますが、まだまだ数が足りないというようなことだと思っております、その伝道師の数をここに書いてあります拡大再生産を図る方策というものがないかということで、IT室が一定の認定方法に基づいて人材をプールする。オープンデータの伝道師の

活動を助けるというような方々を認定する。

例えば、オープンデータの伝道師が推奨する地域のイベントに3回以上参加するとか、このようなものを使って認定をして、右下でございますが、オープンデータの伝道師の方々がやっている活動を助けていく。自治体等の研修等々でサポートをするというようなことをやっていって、最後にそういうことで経験を積んでいただきますと、左下の逆しの矢印ですけれども、その伝道師をサポートする方がオープンデータの伝道師になっていくというような仕組み、これはまだ素案でございますが、考えられるのかなと思っているところでございます。

いずれにしても、地方公共団体の取り組みを加速化するというようなことを考えていくということでございますので、皆様方の御意見を賜れればと思っておるところでございます。以上であります。

○村井主査 ありがとうございます。

後半は地方の件を御説明していただきましたが、それを含めまして御意見を伺えればと思います。どなたからでも結構です。お願いいたします。

○村上構成員 どうも御説明ありがとうございます。4点ありますので、できるだけ簡潔に申し上げます。

1点目は、東京都さんからお話がありました写真や動画の件ですが、これは本WGの構成員でもある渡辺さんにもご参加いただいている、VLEDのデータガバナンス委員会で数年前に検討したことがあります。肖像権の問題や、写り込みの問題なども検討していますので、ぜひ御活用いただければと思います。

2点目は、まだオープンデータ化に取り組んでいない、特に小規模な自治体については、都道府県がリーダーシップをとって進めないとなかなか難しいと思います。福井県や京都府のように、100%達成している自治体はどうやっているかを参考に、都道府県向けの研修や支援策を強化する必要があると思います。

3点目は、オープンデータ化の質の評価をどうするかという話がありましたが、やみくもにまた調査とかをやると自治体の負担が増えてしまいますので、推奨データセットをうまく活用するのがいいと思います。とりあえず公開するというのが第1段階だとしたら、第2段階は推奨データセットに準拠して幾つ公開しているか。これではかると、質、量の評価が一定程度できると思います。

このときに、この推奨データセットを出すと、このサービス事業者がこんなふうに使ってくれるといったように、さっきの標準的なバス情報フォーマットと利用事業者のように、他の推奨データセットでも示せばいいと思います。その際、全国規模で提供している継続的なサービスにしないと、ハッカソンでつくったアプリがあるというだけだとちょっと弱いと思います。

最後に4点目ですが、オープンデータを出すときの効率化とか標準化を推進する上で、庄司さんが座長をやられていて、きょう傍聴でいらっしゃっている後藤さんがワーキングの主査をやっている、住民情報システム標準化の検討が、総務省で進んでいると思います。このシステム標準化の中に、統計データ等の出力の標準化をきちんと入れる。そうすれば、標準仕様に沿って自動的に吐き出すことができます。このような取り組みともうまく整合をとっていくといいか思います。以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○東構成員 東です。今の村上さんの件と関連したところから2点ほどです。

1つ目は、推奨データセットのところでございます。資料2-1の4の推奨データセットですが、これについて私は総務省さんの事業でよくオープンデータ地域研修で地域に伺うのですけれども、その際にとっても重要で必ず聞かれるところですよ。何かからやったらいいのでしょうかというときに、必ずこの推奨データセットから入るという形が結構多いです。

それで、以前からこの推奨データセットは拝見させていただいていますが、なかなか数がふえないと思っております。多分いろんなフィルターというか、一定数ニーズがあるものとか、何かそういう基準で選んでおられると思うのですけれども、Rawデータという言葉をもともと私は何度も申し上げていますが、要はデータというのは、大は小を兼ねるので、余り正確にこれとこれとこれがなければだめということではなくて、ざくっとこんなデータがあればいいということだと思います。

例えば、自治体さんが既に出されているものをお借りして、それにお作法にのっとった、頭にコードをつけて、名前をつけて、シンプルにそれだけでいいと思うんです。ですから、余りここは厳密にフォーマットを定めるというよりも、とにかくこういうデータがありますということをずらっと並べていただくと自治体の方もそこから選びやすい。大体ここから選ぶという方が多いようなので、そういうふうにしていただけないかと思います。そうすると、広域でのデータというのも、ここにとにかく載っているデータは、全部はないかもしれないけれども、大体これくらいのデータはあるということで、広域でのデータが収集しやすくなるということにもつながります。

それからもう一点、こういったデータを集めるとき、これも私は何度も申し上げて恐縮ですが、やはりシステムに乗っていないと、後処理でこういうデータをつくると、必ず初めてオープンデータに取り組まれる、特に小さい自治体さんはその仕事がふえるという意識がかなり強いです。そういうときに、システムでワンタッチでCSVを出せますよというものがあれば全く負担にならないんですけれども、今はなかなかそういう状態にはなっていないで、このまま放っておくと延々と手作業が続いてしまうので、やはりそこはどこかでシステムのほうで自動的にそういうデータが出せるということ、例えば次の調達のとき

に入札仕様に書くとか、何かしら情報システムが変わっていくようなところと連携することが重要なのではないかと思います。

それから、「今後取り組むべき方策の方向性」というところで案が2つほど出ていましたが、その中で体制が重要というところと、あとは体制と「更なるオープンデータの推進」という黄色の枠の中なのですけれども、やはり体制と制度が重要かと思います。オープンデータの基本方針とか、行政の方はルールにのっとって動かれるので、やはり自治体としてこれを目指すというものが明示されていればオープンデータの推進というのは、今は1つしかなくてもその次に10個になり、100個になるというふうに自立的に進んでいくことが可能だと思いますので、そこも含めて御検討いただければと思います。以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

塚本さん、どうぞ。

○塚本構成員 お話をお伺いして、特に筑波大学のリサーチの結果ということで発表された、4ページ目にあったオープンデータを実施しているという自治体さんが何だかんだ合わせると50%ですね。半分くらいあるけれども、データの活用には取り組んでいないという方が66.8%だから7割近くあるというのは結構衝撃的な結果かと思います。

これを聞かせていただいて私が思ったのは、やはりデータをオープン化することに加えて、省庁とか自治体を持つ目標として、データを活用して社会的な課題なり何かを解決するというのも目的の一つに加えたかどうかと思うんです。やはり自分の自治体、そばに住んでいる人たちの問題を解決したいと思うとやる気も起きてきますので、モチベーションも自動的に湧いてくると思いますし、また、逆引きでこの問題を解決したい。では、それに必要なデータは何かということ考えると、それは今あるデータで何かをしようというのとは全然世界が変わると思うんです。

実際、社会問題を解決しようと思ったときに必要なデータというのは、今あるデータとはかなり違う可能性があると思います。リアルタイムに動く、欧米などだとストリーミングデータと言われるようなものですとか、ソーシャルメディアのデータですとか、全然違う世界だと思うんです。

そういうことで、データをオープンにするというだけではなくて問題を解決する。それを一生懸命やりたいと言って、自治体さんに対しては企画を上げていただいて、企画がフィージブルならば支援金をつけるとか、そういうものを1つ加えたとおもしろくなるのではないかと感じさせていただきました。

○村井主査 ありがとうございます。

小池さん、お願いします。

○小池構成員 東京都様の取り組みは大変良い取り組みと思います。考慮いただきたい点は、自治体が個々で、データをオープンデータとして公開されていくと、やはり人の生活圏とか経済圏から見ると、都道府県をまたいで、関東地区とか、名古屋地区の単位で考慮する必要があります。共通のアプリケーションを広域的に使えるという視点で、オープンデータを考慮しないと、せっかく東京都はやったのですが、隣の隣ではやっていなくて、データが連続せず穴があいてしまいます。生活圏全般を捉えて、どんな広域アプリケーションサービスがあるのか、そして、ここから先は皆様が言ったように、そこで必要な推奨データセットがきちんと展開されて、それを、付近の市町村が対応して、オープンデータを共同でだして、そのアプリケーションサービスまでつながっているという広域性をもう少し考慮した政策を検討いただきたく考えます。東京都のデータがせっかくあるのに、隣はデータがなく見えないとか、隣に行くと使えない、という状況がないように、もう少し広域的な視点での取り組みが必要と考えます。広域で共通のオープンデータを同時に公開する課題は、政府のIT室様取り組みないとできないテーマなのかなと思いますので、ぜひ検討いただければと思います。

○村井主査 ありがとうございます。

では、大杉さんお願いします。

○大杉構成員 これまでの取り組みの努力といいますか、自治体の取り組み率が随分向上してきたかなと思いつつも、100%というところまでにはまだまだあるかと思います。やはり最後に残ってくるのは小規模自治体ということですが、きょう御報告いただいた筑波大学の調査結果は非常に有用なものかと思います。ただし、これも都市自治体に限っていますので、ある意味ではもっと小さな本当の意味での小規模自治体が残されているわけで、この中で遅延自治体に分類されている自治体よりもさらに条件が厳しくなってくるところにどう対処していくのが非常に重要になってこようかと思えます。

そのときに、この調査研究での小規模自治体の中でも、恐らく自分たちのところで強みを生かした形でオープンデータに取り組んでいくようなところもあれば、やはり多くのところは自分たちの地域の課題、弱みというところをどう克服していくかというときにオープンデータはこういうふうには有用だという形で、その有用性を感じてもらえるような進め方が必要になってくるのかなと思います。

そういう意味でいうと、今回推奨データセットの中にきょう前半に御報告いただいたバス情報フォーマットであるとか、都市計画の基礎調査情報が加えられたというのは非常に大きな意味があると思っています。やはり小規模自治体にあっても、防災であるとか、地域公共交通であるとか、特に地域公共交通は国交省さんだけではなくてくるかもしれませんが、今、例えば子供たちの通学バスの問題の混乗であるとか、公共交通を合わせた形で地域公共交通全体を見直そうというような動きもあります。そういったようなところ

で、こういったデータが活用できるということを提案していくことも、もちろん対象はある程度限られてくるかもしれませんが、小規模自治体にあっては切実な問題であって、訴求力があるかと思います。

あるいは、単に100%だけを目指すのであれば、ちょうどこれから第2期地方創生に向けて総合戦略づくりをしていく中で、将来推計人口であるとか、そこら辺のデータを出してくださいといえば、私は100%は簡単だと実は思っているのですが、ただ、それだけだと余り意味はないので、本当に地域の課題解決につながるようなことを少し丁寧に見ながら、それぞれの地域、これはやはりこれまで活躍されてきたオープンデータ伝道師の皆様がその地域の実情を見ながらぜひ進めていただければと思います。以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

私から構成員の方に幾つか質問があるので、それを投げかけてからまたお願いしたいと思います。

最初に、川島さんと武田さんが議論したラウンドテーブルのアカデミズムです。実は、私も今回大学だけにヒアリングをすると聞いたときに反応したのです。大学の統計が進むことは非常に重要です。以前、バークレーの東アジア研究所というところで講演したことがあるのですが、それがオープンデータに日本でかかわろうとした私のきっかけなのです。

海外で、日本を対象とした研究をやっていたのです。しかし、オンラインのデータで研究するスタイルになってから全然研究が進まないから、日本を研究対象としない、つまりジャパンパッシングが起こってしまったわけです。それで、これはいけないと思って、この問題に取り組もうとかかわり始めたという背景があります。

世界のアカデミズムのスタイルが、全てオンラインのデータを使い研究をするのです。そのとき、日本の研究ができない。東アジア研究をするときに日本を避けていたら、それは日本にとってもよくないだろうというのがきっかけだったので、アカデミズムも重要です。

もう一つ、武田さんのお話で、私も民間がやらなければだめなのではないかと思いますが、野村さんの資料の9ページを見てください。これを見ると、一番左の部分ですが、民間企業からの要請はないのです。これが民間からの要請があって動くというモデルにならないと、やはりおかしいと思うのです。

そうすると、ここの場ではないと思うけれども、本当に民間企業がデータを使って経営をしようとしているのかという声がよくあって、安宅さんあたりはいつもそういうことを言っていると思うのですが、そのあたりに何か仕掛けることはできないのかなというのが質問のその1です。

次は、効果を測定するというのが褒め言葉として多く出てきたと思うのですが、バスの件を国交省の方に御説明いただいたとき、これはかなり効果があるのです。ですが、まだ経済効果のモデルにはなっていない。これは地方自治体にとってかなり大きな成果で



あり、ここで言うよりもっと大きなことが起こっているような気がするのです。そして、シンクタンク的な経済効果のようなインパクトの計算は、その成功例から出てくるのではないかと思うのです。

そうすると、ここまで広げた効果測定、つまりせっかくここまで進んできたのだから、それに基づいた少し前のめりの効果というのは言えないのか、言ってはいけないのかというのが2点目です。

それから、3点目です。これは塚本さんや庄司さんのお話で、これだけの災害が多い国でこの災害に対するオープンデータがきちんとあるのか、問題を解決するのかというロジックで、この国で一番重要なのは災害と地震と高齢化でしょう。それを軸に、オープンデータというのはどのようになっているか、地方自治体はどうかかわりをしているか、そういう縛りかけるといふことはやるべきではないでしょうか。

2～3日前から、CNNが災害とICTという取材をしに日本に来ているのです。ちょうどこの会議を目的にきたのかどうかはよくわからないのだけれども、彼らはオープンデータに大変大きな期待をしているのです。データとICTで災害に対してどう取り組むかという一番いい見本を日本が持っているはずだから、それを探りにきたという番組づくりだったのですが、つまりそういうアプローチを全体として本当にしているのか。

するとしたら、オープンデータはこの会議の場なのです。ですから、災害ということだけを軸にここで議論する、あるいは三輪さんのところで全部コントロールしているとか、そんなことは起こっているのですかということがもう一つの質問で、起こるべきだと思っているし、それはやるべきじゃないでしょうか。それも含めて、4つでしょうか。

では、川島先生お願いします。

○川島構成員 今、御指摘いただいた3つの件ですね。民間からの要求が少ないということですか、それからマクロなインパクト評価がまだできていない。あと、本当に緊迫性というか、公共性の高い災害とか、医療とか、健康といった重要な分野のデータの重点的なオープン化の問題はそれぞれ関係していると思っています。まず、民間の方々が私の感覚でいうとおとなし過ぎる。行政のほうから、これは出ませんよ、こういう法律ですよという、ああ、そうですかということで終わってしまっているところがある。

私はある程度、法律とか行政のメンタリティーがわかっているので、民間の方々が行政の型通りの回答で納得してしまっていることが歯痒くてしょうがない。重要な意義のある公共データのオープン化の限界がどこであるべきかについての議論をもっともっと精密にすれば、互いにウイン・ウインになる条件を見つけうると思いますし、そのような対話が未だ盛り上がっていないと思います。創造的な対話の良い事例をストーリー化して広めるべきだと思います。

私も、実際に私自身が問題解決に取り組む場合には自治体と話し合いながらデータを発掘しています。課題を解決しようと思ったら、現在オープンになっているレベルのオーブ

ンデータでは残念ながら役に立ちません。例えばAEDで人を救おうと思えば、過去にどこでどういう状態でどれぐらいの心肺停止傷病者がAEDを提供できなかったがゆえに亡くなっているかというセンシティブなデータを自治体と交渉して発掘し実証分析して、このようにAEDを稼働させればこれぐらいの命を救うことができるというインパクト評価を自治体に示して、初めて、自治体とともにAEDの稼働率を上げる社会実験を一緒に行える状況になっています。あるいは、災害時の被難遅れをゼロにしようと思えば、災害対策基本法では事前共有が許されていない要避難支援者データを自治体との対話を経て入手して、どこまで事前にそのデータを関係者と共有することがバランスの良い判断かについてシミュレーションしています。こういったより生データに近いデータまで、自治体と交渉して掘り出すところまで踏み込まないと、実際に何人の命を救えるかといったシャープな分析に基づく政策提言はできないんです。

民間企業の方々の場合、政府・自治体と創造的な対話を通して必要なデータを発掘することが中途半端になっていて、民間の方々は余りにも行政の前では行儀がよくて、もっと法律の真髓まで理解してデータを奪いにいかないとだめだと私は常々思っています。

あと、経済インパクトについては、東大に行かれた高木聡一郎さんが昔、非常にマクロなレベルではやられていると思いますけれども、たとえば、具体的な災害の実数に基づいた実証データ分析によるインパクト評価の余地は今後多々あると思います。実際に避難所に、何人、どこから避難した、どういうきっかけで避難した、それでどういう状態になったといったデータは徐々に蓄積されていますし、それもウェブ上で公開され共有されつつありますので、村井先生がおっしゃった災害とか、医療、高齢者福祉など日本のデータに対する価値を世界が注目しているところはありますので、そこは私は完全な（つまり法的拘束力を伴う）オープンバイデフォルトの状態にスイッチすべきだと思うんです。

世界中が、オープンバイデフォルトを指向していますけれども、やはりまだ社会一般には、公共データの初期状態は残念ながらクローズなので、重要なデータについては、初期状態で限界までオープン化されるべきです。社会的価値の高いデータについては、（官民データ活用推進基本法を活用して）オープンバイデフォルト化を踏み込んでやっていただきたいと思います。

○村井主査 つまり、そういう準備が少しずつできてきたということでしょうね。

○川島構成員 できてきていると思います。

○村井主査 塚本さん、お願いします。

○塚本構成員 災害等に民間もデータを活用して何かをやっているかとか、そもそも会社経営でどんなデータ活用をしているのか、余りやっていないんじゃないかという、その2

点に関してなのですが、1つは災害に関してデータ活用というのは一般の民間企業もやっています。

それで、私どもはデータ活用を御支援するソリューション会社でもあるので、いろいろな御支援をするのですが、最も使われるのはやはりソーシャルメディアのつぶやきのデータだったりして、もう電池がない、もう充電もできない状態なのでどうしようとか、もう避難しなければいけないんだけれども川がこうなってどうしようとか、いろいろな情報が流れることに関して、特にインフラ会社さんなどですね。私どもNTTもそうですけれども、電力会社さんとか、いろいろな形で人々の声というのを聞いてやっています。

有名な事例だと、アメリカで赤十字社とかはもう10年以上前から、ツイッター上で同じ人から4回SOSが出てきたら救助に行くというルールを決めて、ソーシャルリスニングモニターセンターみたいなものをつくって、災害が起きるたびにそういう支援活動をしているということもありますので、民間は民間、そういう赤十字みたいなNPOというんでしょうか、いろいろな形でデータを活用した災害対策とか、そういうものがあると思うんです。

それを考えたときに、今おっしゃられたように、確かに現時点でのオープンデータは静的なものが多くて、過去のものが多いので、そういう対策に使うという意味ではデータの質というか、レベルというか、ダイナミズムというか、そういうものを変えていかなければいけないと思います。

それで、会社経営そのものでデータを使っているかというのと、すばらしく上手に使っておられる会社さんもあれば、取り組んでみたけれども失敗する会社さんというものもたくさんあって、大体、失敗する例というのは、データがあるから何かに活用してみようというて、あるデータをどう使おうかと考えると余りうまくいかないことが多いです。

それよりは、繰り返になってしまうのですが、課題がすごく明確で、その課題というのは別に売り上げを上げるでも、コストを下げるでも、作業員の安全性を高めるでも何でもいいのですが、トップがリーダーシップを切って、このデータが必要だ、お金がかかるけれども何とか用意しようとか、組織の責任体制も変えようとか、すごいコミットメントで課題解決をするために必要なデータを集めてきて、必要なアルゴリズムとか技術を駆使してやる場合に成功するケースが多いなというふうに考えております。

済みません。ちょっと長くなりました。

○村井主査 ありがとうございます。そういう人にラウンドテーブルに出てもらおうという事ですね。

では、庄司さん、それから武田さんどうぞ。

○庄司構成員 村井先生からいただいた御質問、投げかけに3点発言したいと思います。

民間からの働きかけができていないのではないかということについては、私もそのとおりだと思います。もう一段階、私たちは議論を成熟させる形で進めていくべきだろうと思

います。オープンデータを使いましょうという初期段階では、こんなアプリがつくれましたというような非常にわかりやすい事例で物を語ってきたと思うんですけども、必要なのはいろいろなところからデータを集めてきて加工して卸すという中間加工業者のような、エコシステムの真ん中を担っていくBtoB的な部分だと思います。最初のわかりやすい話の段階を超えて、中間加工の人たちが充実していくということが必要だろうと思います。

それから、経済効果については、オープンデータの話の初期のころに出されていた5兆とか、そういう数字ですね。あれはオーストラリアでしたか、ある分野について試算したものをほかの領域に拡大して、それをヨーロッパに適用して、それを日本に適用してみたいな、大分、実態からは多分離れた数字なんですね。

ですが、先ほどありましたように、バスですとか、これだけ事例が出てきていますので、実際に起こっていることから試算をして推計をしてみるというようなことができる段階に確かに入ってきたのではないかと思います。

それから、災害については言いたいことがいっぱいあるのですが、ラウンドテーブルでも河川の水位の情報というのはやりました。これは、国交省さんの河川情報センターでしたか、そこが売っているということについて我々は少し議論になったと記憶しています。売ることということでいいんでしょうかというところを議論しました。

それから、避難所については内閣府防災さんが全国の避難所のデータを持っているけれども出さないと言ったんですね。だから、推奨データセットに入れて、自治体に個別にばらばらにその自治体の避難所情報を出してくださいという作戦になっているわけですけども、やはり内閣府防災は出すべきじゃないかと私は思います。

それから、いつまでも避難所の位置情報を出せばいいというレベルはやはりもうそろそろ卒業しなければいけなくて、避難所にどんな部屋があるのかとか、どんな設備が整っているのかとか、物資があるのかというようなスペックですとか、そういった中の話をこれからオープンデータとして整備していくべきだろうと思います。

それから、動的なデータですね。自治体や、その意思決定をするところには、どこに何があるとか、何がどれだけ動いているとか情報があるので、そういった動的に動いているものをどれだけ民間に出すかというところに踏み込んで議論していくべきではないかと思います。以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

武田さん、お願いします。

○武田構成員 最初のほうのことを幾つかまとめて今、考えていたんですけども、民間からないという話と、もっとクリティカルな問題の話で、実は民というか、正確にいうと民間、企業じゃなくて、いわゆる普通の市民で、もともとオープンデータは1つの市民参加ということで始まったわけで、特に例えば災害のケースなどはやはり市民の立場に立つ

ということで、市民も自分がそれを真剣に考えるというのはいい機会だと思います。

どういうことかという、これは単にデータを出せというよりは、実は市民に特に重要なデータというのはまさにプライバシーの問題ともかかわってきてしまって、ここは要するにマインドセットをどこに置くかというときに、例えばハザードマップなども一昔前、20年前だったらみんな出さなかったですね。あれは、市役所に行かないと出してくれなかった。しかも、市役所で見ただけ、とかです。それはなぜかと言うと、そのときは不動産価格が下がるとか、そういうことを言っていたわけです。

でも、今、大きな地震などがあった後に、みんなそのマインドセットが変わった。ハザードマップを知っていることは、むしろ不動産の特に売買にとって重要であるというふうにマインドセットが変わったわけで、それは変わり得るんだ。単にプライバシーの話はここで切れていますから、ここから先はもう絶対にいけませんという話ではなくて、例えば災害時を考えたときにどれだけの情報を社会で共有しておけばいいのか。例えば、この地域にどれぐらいの年齢層の人が何人いるか。これは国勢調査ではわかっているんだけど、あれは結構、細かいところになると、実は1人になっちゃうとばれるから見せないようにしているとか、逆にそれがあるから全部見せないとか、そういうことをやっているわけですね。

それも、そんなことでいいのかともう一回、問いかけなければいけないわけで、マインドセットは変わり得るわけですね。災害時に、今回も例えば東松山あたりは全然知らないうちにみんな水が入ってきて、私たちは孤立していますなどというのがツイッターで流れたりするときに、そもそもそこにはどれだけの人が住んでいるのかとかいうのがすぐにはわからない。

そういう災害に直面すると、やはりそういうことは事前に知っていてもおかしくはない、いいよねと変わり得る。そういうことをもう一回、市民のところに戻してあげるというのも、我々にとって重要なことではないか。民間企業がどう使うかというのは、もちろんそれはそれでビジネスとして重要なので、それは2点目で言います。

それについては、やはりそういう問題を1つ戻すプロセスを1回入れてもいいのか。特に、災害はいいチャンスという大変失礼なんですけれども、考えるきっかけになるので、そういう問題を、例えば災害をきっかけにもう一度どういうデータを社会で共有するといいのかということについて何か仕掛けをつくってあげるのがいいかと思いました。

2点目の社会的価値とかについては、まさにバスに関して言えば、あのバスのデータを例えばGoogleが使ってくれれば物すごく利便性が高まってその地方に行けるわけですね。

私はほとんど外国に行くときもGoogle頼りで、私は行動は基本的に公共機関で行くということを外国でもしているので、バスで行けるならばバスで行きます。それは日本に来た外国人も同じで、公共機関で行けるところだったら行きますというのは当然の振る舞いなので、これは十分に試算可能です。

同じように観光データも、今はGoogleとか、トリップアドバイザーとかいろいろ出てい

ますけれども、ちゃんと出してあげればそれは十分ポイントとして、要するに経済価値が出るというので、そういうところは十分可能で、既に可能です。

ただ、その分、経済価値のあるものはそこそこ頑張らないといけない。バスに関しても伊藤さんがすごく頑張ったのは承知しているので、観光に関してもやはり少し頑張らないといけない。本当に使えるというのは、単に出したのではないというのはこれまでの議論でわかるようになったので、例えばさっきの写真をつけてくれとかというのはまさにそのとおりだと思うので、そこは本気でちょっと掘るならば掘って、では今度は観光オープンデータのガイドラインをつくりましょうというようなことで、少し深掘りしてもいいかなとは思いました。以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

小池さん、どうぞ。

○小池構成員 先ほど民間のお話がありましたけれども、私も民間側なので、ぜひ生のお話をお話ししたいと思います。まず3つ問題があると思います。

1番目は見つけられない課題です。Open Data go. jpはとてもよくて、いっぱいあるんだけど、データとして活用したい欲しいデータというのは、やはりデータ品質がよくて、気象庁データみたいなもので、よく使える品質のいいデータで使い続けられるものとなります。そのため、今のOpen Data go. jpは、きちんと見つけられるサイトとしては情報量が多過ぎてしまっています。データの利用率が高い品質がよいデータを分離してカタログサイト化すべきと考えます。

2番目は、利用したいと思ったときに不安があります。不安とは何かというと、ライセンス上クリアできているかです。一番民間が気にしているところで、さらにもう一つ言うならば、データ形式が、標準化されているともっとうれしいですねという利用におけるものです。

3番目が、継続性です。せっかく定期的に使って、データ利用システムをつくっても、ある段階で政府がぱたっとそのデータを出さなくなってしまうたら、データを利用したビジネスの継続性ができませんので、継続性の視点の配慮が必要と考えます。

この3点が、民間側にとって課題だと思います。そういうオープンデータの条件を満たすオープンデータサイトができれば、より見つけていただいて使っていくアプリケーションができるかと思っています。

○村井主査 ありがとうございます。

時間がきてしまいましたが、最後に何かありますか。私が質問したために時間がなくなってしまい申しわけありませんでした。大変有意義な御意見をいただきまして、とても重要ではないかと思いました。

とりあえず、閉会に当たりまして三輪政府CIOよりお言葉をいただきたいと思います。

○三輪政府CIO もう時間がきていますので、用意していた挨拶は飛ばしまして感想的なことだけお話しします。

私も最初に来て、オープンデータは何に使うんだろうと思いつつ、出さないと話にならないから、まあいいかと思って、どんどん推進すればいいと思っていたんですけども、今はオープンデータの活用例を示しましたオープンデータ100はあるのですが、もう少しオープンデータについて、こんないいことがあったとか、こんなビジネスができてもうかったとか、そういう話をもっと聞きたいなとずっと思っていたんです。

そうしたら、塚本先生が言われたように、そういうものにもうちょっと早くいこうと思うと、何をしたいというのを、確かにデータがあるほうからじゃなくて、何をしたいかというほうからいくというのもやはり大事だと思うんです。

あとは、行政ですが、これも出ましたけれども、私も中で言っているのですが、ところで行政は使っているのかということです。私は民間から来て、民間がどれだけデータを使っているかなんですけれども、行政は本当にデータを使わないと例のEBPMですか、あれができないんです。物すごく大事だとかえって思っているんですけども、もっと使わないと行政はいけないなと思います。

最後に、ただ、いろいろ誤解があって、言われたように最後のものは民間の話なんですけれども、民間が確かに頑張らないとだめなんですよね。先ほどの何をしたいかも、民間が言わないとだめなんです。それで、よくGAFAが全部データをとっているからとかという話が出るんですけども、私はよく民間の集まりのところで言うのですが、本当はGAFAはデータでもうけているわけじゃないんです。大もとのビジネスモデルがあって、それにデータを活用してもっともうかることをやっているんで、民間の人にはそれも間違えたらいけないし、とにかくGAFAと戦うのは政府じゃない。

環境整備は政府が頑張らないといけないけれども、それは民間がもっと頑張ってくれないと、日本のビジネスとして競争力としては上がらない。もっと民間の人は頑張ってくださいと、こういうふうなことを言っております。

だから、今日はそうだなと思う意見をいろいろ聞きましたので、どうもありがとうございました。そういう感覚でやっております。

だけど、最後には一応、さらに推進するためにはこの構成員の方や、それからオープンデータ伝道師の人たちの連携がどうしても必要なんで、これからも引き続きどうぞよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○村井主査 どうもありがとうございました。

本当に構成員の方の活発な御意見がこの委員会は本当に重要でございまして、私からも感謝申し上げたいと思います。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○田邊参事官 事務局でございます。皆様、本日は本当に活発な御議論をいただいてまことにありがとうございます。

本日、本当に議論がいろいろございましたので、事務局といたしましても次にどうしていくのかということ踏まえて検討を進めていきたいと思っております。オープンデータの取り組みの加速等々についても進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○村井主査 それでは、以上でございます。どうもありがとうございました。